

今後の自殺対策事業

自殺未遂者支援に向けた取組

1 自殺未遂者の状況

区の自殺者のうち自殺未遂歴ありの割合は、東京都・全国と比べて低くなっていますが、約 16%の方に未遂歴があります※1。(平成 25 年から 29 年合計 157 人中)

また、自殺企図により救急搬送された患者は、その後の自殺の危険性が高く、再度の自殺企図防止が重要であるとされています※2。

区内には大学病院が多く、これらの医療機関の救急外来利用者に区民の自殺企図者が含まれていることが考えられます。

そこで、区としては、令和 3 年度に区内医療機関の救急外来利用者の実態把握を行ない、自殺未遂者の再度の自殺企図防止のための支援体制などの検討を開始します。

2 未遂者支援の方法

- (1) 文京区自殺対策推進会議委員に助言をいただき、区内医療機関の救急外来利用者の実態把握のための聞き取り調査などを実施し、救急外来利用者の自殺企図の要因を探る。
- (2) 自殺未遂者の再度の自殺企図防止のための方法など対策を検討する。

※1 「文京区自殺対策計画」P12

※2 大塚耕太郎、川西千秋、

自殺企図の最前線、救急現場から精神科医療へどうつなげるか 日本精神科病院協会雑誌